

はじめに

令和2年度は、昨年度取り組んだ研究のメインテーマ「子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて」は変えずに、サブテーマを新たに「不登校の子どもの不安を受けとめるために」として研究活動をスタートさせました。しかし、「どうすること」が子どもに寄り添うことになるのかは、そう簡単には言えません。そこで、昨年度は「平成30年度川崎市の問題行動等の調査結果」における不登校の要因として、中学校の回答で最多を占める『不安』の傾向がある」という項目に注目し、この「不安」は他の要因にも深く関わる心理的要因ではないかと考えました。

令和2年10月22日に発表された「令和元年度川崎市の問題行動等の調査結果」は、不登校要因の項目に変更があり、「無気力」と「不安」が一緒にまとめられました。そのため、単純に昨年度との比較はできませんが、「不安」が大きな割合を占める傾向は変わらないと思われます。そこで本研究は「不安」に重点を置き、「不安」を引き起こすもとになっているものも含めて考えることにしました。

これまで誰も経験しなかったコロナ禍の中であって、市内の小・中学校では昨年、一斉休校が約3ヶ月続きました。そこで、アンケート調査では新型コロナウイルス感染拡大による現在の状況や学校の休校などが子どもの心や生活に何かを与えていると感じているかどうか、与えているとしたらどんなことだと思いかを、スタッフと保護者のアンケートの項目の中に入れました。

そのアンケート結果によると、スタッフでは次のような記述がありました。【休校・分散登校】については、「不登校状態の子にとっては、『安心』につながっているのではないだろうか」「『皆も登校していない、自分だけじゃないんだ』という安心感があり、プラスに受け取っている」「休校や変則的登校が始まり、『こどもサポート』に今までより通所しやすくなったと感じているようだ」「不登校の子が、分散登校や短縮授業中に登校できた例を多く聞く」など。【休校終了後】については、「新たな気持ちで登校に対して意欲が向上してきた子が何人もいる」「分散登校中は、不登校の子どもたちが登校するようになったが、全登校になると登校することが難しくなった」「分散登校の時は行けたが、通常の登校になり急に時間も長く、人も多くなり疲れて行けなくなった子がいる」など。【感染不安】については、「コロナ感染が心配で、通所できていない子がいる」「密を避けるための学習支援者との物理的距離が、心理的距離を広げている」「コロナ感染に対して神経質になり、頻繁に消毒したり人との接触を非常に嫌がったりする子も出ている」など。

保護者のアンケートでは、次のような記述がありました。【プラスの影響】については、「皆も学校に行っていないので、少し気が楽になっていた」「皆が学校に行けていないので、遅れている勉強に追いつくチャンスだと思った」「自分で一日のスケジュールを決め実行できて、自信につながっているようだ」など。【マイナスの影響】については、「新しい生活スタイルになり、距離をとる分、人との接触がなくなった」「外出や外遊びがなくなり、体力低下、学力低下、ストレス増加」「生活のペースが乱れ、ゲームばかりしている」など。【感染不安】については、「移動の電車や教室での感染を怖がっている」「口に出しては言わないが、不安はあると思う」など。

コロナ禍の中でのささやかな実践的研究ではありますが、相談担当者・学習支援担当者が真剣に子どもたちと向き合ってきた実践の足跡でもあります。この今日の課題の取組について、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

研究にあたり、きめ細かなご指導、文部科学省の動向や社会情勢等に関するご示唆をくださった横浜国立大学名誉教授岡田守弘様、貴重な資料をご提供くださった川崎市教育委員会等関係機関の皆様にご心より感謝を申し上げます。

認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター
理事長 前田博明

研究テーマ

子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて

～不登校の子どもへの不安を受け止めるために～

I 研究テーマの設定にあたって

「子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて」をメインテーマに掲げて、今年度で2年目になる。昨年度、研究の着手にあたり問題となったことは、不登校をどう考えればよいのかということであった。平成28年に文部科学省は、問題行動等調査において、不登校を他の問題行動と区別した。令和元年10月には、「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」を出して、不登校を問題行動としないことを明確に示した。当サポートセンターでも、不登校の態様や保護者の考え方が変わってきている例が見られるようになった。

不登校の態様や考え方が変わってきているとすれば、支援を変えていく必要があるのではないだろうか。しかし、そうした中であっても、「子どもに寄り添う」という理念は変わらない。不登校をどう考えるかということも、事例によって様々な考え方ができる。それよりも「子どもに寄り添う」とはどうすることなのかと問うこともできる。私たちは実際に寄り添っているのか省察することとして、「子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて」をテーマとした。また、表層に出ている言動に目を奪われず、その背景にあるものを見つめるようにしたいとの思いをこめて、令和元年度は「不登校の様々な実相を踏まえて」をサブテーマとした。

次の表は、川崎市教育委員会が公表した川崎市の不登校に関する昨年度の調査結果である。

不登校の要因		(複数回答)		
項目内容		小学校	中学校	
学校・家庭に係る要因	学校に係る状況	いじめ	2	0
		いじめを除く友人関係をめぐる問題	133	340
		教職員との関係をめぐる問題	20	15
		学業不振	118	450
		進路にかかる不安	5	35
		クラブ活動、部活動等への不適応	4	36
		学校のきまり等をめぐる問題	10	51
		入学、転編入学、進級時の不適応	7	149
	家庭に係る状況	257	206	
計		556	1282	
本人に係る要因	「学校における人間関係」に課題を抱えている		51	86
	「あそび・非行」の傾向がある		8	58
	「無気力」の傾向がある		122	510
	「不安」の傾向がある		248	583
	その他		100	101
	計		529	1338

「平成30年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について」より

—川崎市教育委員会— 令和元年10月17日

この表の中で、私たちは『「不安」の傾向がある』という項目に注目をした。この項目は、本人

に係る要因の中で、小学校中学校ともに最も多くを占めている。この「不安」とは何かを探りたい。当サポートセンターに通ってくる子どもたちも、様々な不安をもっている。その不安に気づき、それを否定せず、不安な気持ちそのものに寄り添う、それができれば適切な支援の実現につながると考えたのである。

ところで、同じような不安は、学校に行っている子どもの中にもあると考えられる。中には、いつ不登校になるかわからない状況になっている子どももいる。いわば「隠れ不登校」のような子どもたちである。本研究を通して、不登校の要因となっている不安の中身を解明し、適切な対応を見つけれれば、不登校か否かにかかわらず支援を実現することができ、「隠れ不登校」の子どもたちの支援にも役立つと考えられる。

《今年度のサブテーマ;不登校の子どもの不安を受け止めるために》

昨年度の考えにそって、今年度はさらに「不安」についての研究を深めるべく、サブテーマを「不登校の子どもの不安を受け止めるために」とした。

今年度の川崎市教育委員会の発表によると、令和元年度の不登校は、小学生700名、中学生1389名である。次の表は、不登校の要因の調査結果である。

不登校の要因

令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査結果

	学校に係る状況									家庭			本人		左記に該当なし
	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業の不振	進路に係る不安	クラブ・部活	学校のきまり	入学・転編入学	生活環境の変化	親子の関わり方	家庭内の不和	・非行 生活の乱れ・遊び	無気力・不安		
小学校	①	1	38	13	17	1	0	7	2	17	93	15	53	426	17
	②	2	40	19	92	3	0	14	10	13	97	13	42	76	2
中学校	①	1	166	7	53	11	14	17	34	31	67	47	107	822	12
	②	4	87	14	116	25	12	21	16	12	70	17	53	94	16

① 主たるもの ② 主たるもの以外

—川崎市教育委員会— 令和2年10月22日

不登校要因の調査項目に変更があり、昨年度までの「無気力」の傾向があると「不安」の傾向があるが、「無気力・不安」と一つにまとめられた。「無気力・不安」を主たる要因とされているのは、小学生で426/700 (60.9%)、中学生で822/1389 (59.2%) となっている。

小学校中学校ともに、無気力と不安の割合を確認することはできない。しかし、昨年度の中学生では、「無気力」の傾向があるが510/1338 ((38.1%)、「不安」の傾向があるが583/1338 (43.6%) で、ほぼ半々となっていた。このことから考えて、依然として不安が大きな割合を占めているものと考えられる。

Ⅱ 研究の進め方

1 不安について

昨年度実施したアンケート調査で、「こどもサポート」のスタッフに「子どもたちに感じる不安」をたずねたところ、92件の回答があった。自由記述であるため、はっきりと分けられないものもあったが、『不安そのもの』と『不安そのものとは言いにくいもの』に大別できた。『不安そのものとは言いにくいもの』としては、例えば「自分のことをわかってくれない」「勉強がわからない」「クラスの雰囲気がいやだ」などである。

寄せられた回答は、スタッフが子どもの表情や態度、発した言葉などから感じ取ったもの

である。スタッフが、いわゆる不安だけではなく、不安を感じさせている背景をも不安と関係づけてとらえていることが分かる。不安は目に見えるものではないため、支援に当たる者としては、不安を引き起こすと思われることに敏感であることは、重要である。子ども自身、「不安」という言葉で不安を表すことは少ない。「いやだ・やりたくない・わからない」などの言葉が不安を表している場合がある。研究を進めるにあたっては、「不安」そのものだけではなく、「不安」を引き起こすもとになっているものも含めて考えることとした。

2 研究の方法

昨年度に準じて、通所している子どもとその保護者、「こどもサポート」のスタッフを対象としたアンケート調査と、研究部員が持ち寄った実践事例の検討を通してテーマに迫ることとした。いずれも、「こどもサポート」が関わる範囲に限られるが、学校関係者や他機関の支援者の参考に供することを念頭に取り組むこととした。

《アンケート調査》

昨年度は、「不安」とはどのようなものであるかを明らかにすることを目的にアンケート調査を試みた。子どもが抱えている「不安」の内容を具体的に知り、その「不安」を少しでも和らげる支援や対応を探ることが、「子ども一人ひとりに寄り添った多様な支援の実現」につながると考えたからである。昨年度のアンケート調査で、子どもの「不安」は多種多様であり、それが様々に絡み合っていること、そしてその時々の子どもの状況により変化することも明らかになった。また、我々スタッフは、子どもの不安を感じ取る感性をもつことが必要とされることも分かった。

今年度は、「不安」を中心にしつつ、「不安」を引き起こす要因として考えられる「心配」や「恐れ」にも目を向け、実施することとした。また、新型コロナウイルス感染拡大が子どもの心や生活に何か影響を与えていると感じているか、という質問項目をスタッフと保護者に設けた。コロナ禍における子どもの姿を知ることは、本研究テーマに迫る上で一つのヒントになり得ると考えたからである。

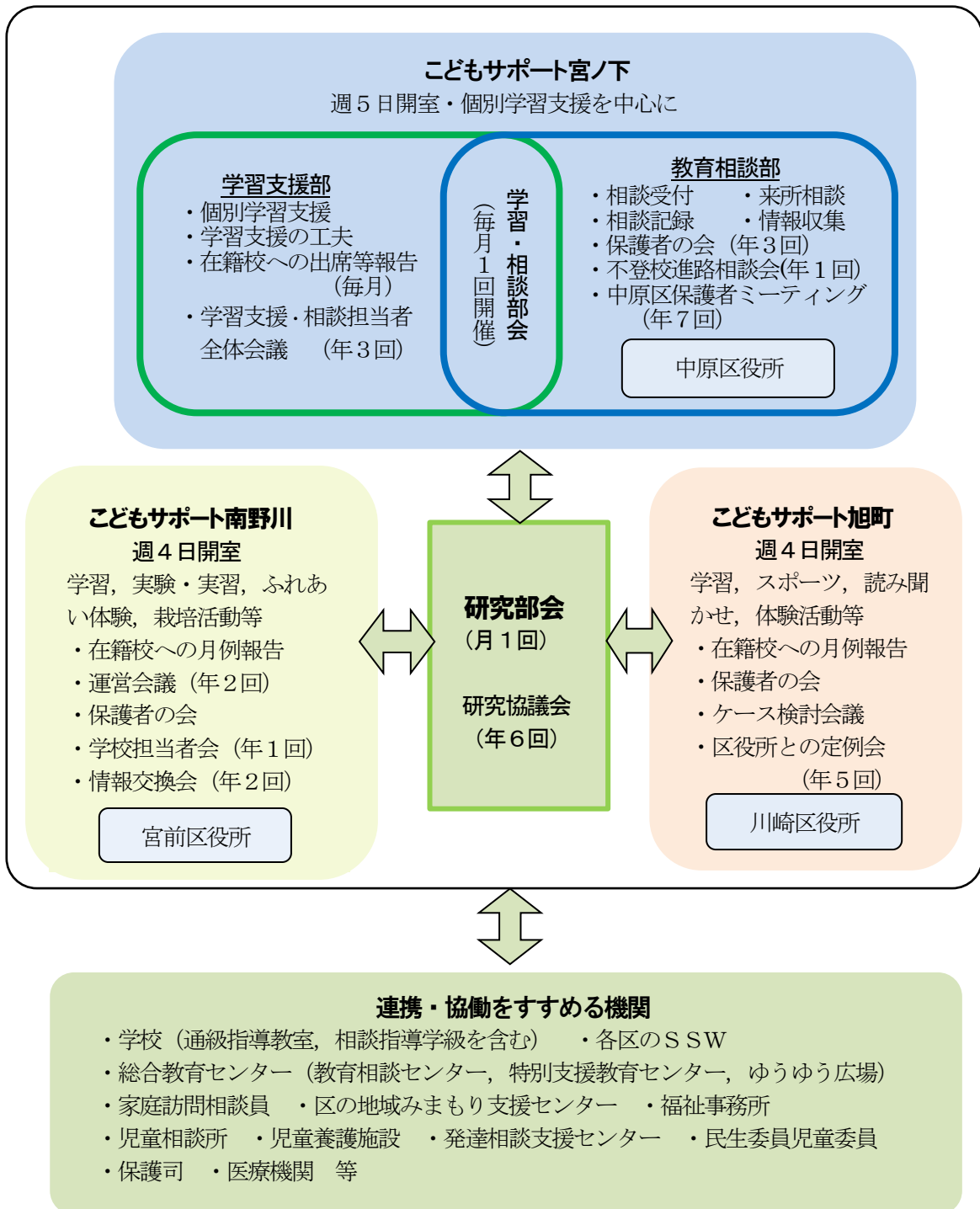
《実践事例の検討》

研究部員が関わっている実践事例を持ち寄り、子どもの不安への寄り添い方を検討する。ただし、不安だけに目をとめて検討を行うものではない。子どもに限らず、人は24時間あるいは常時、不安一辺倒でいるのではない。不安は絶えず変化する。強まったり弱まったりもする。不安より安心が上回っている瞬間もある。安心が大きくなれば、不安は相対的に小さくなる。不安に寄り添うということは、不安を解消しようとするのではない。不安は誰にでもあり、消えることはない。子どもの不安に寄り添い、「安心」を広げる支援についても着目して進めることとした。

新型コロナウイルスのため、「こどもサポート」も年度当初の数か月間、ほぼ活動を停止せざるを得なかった。それを機に通所が途絶えた子どももいて、持ち寄れた事例の数は昨年より少なくなった。事例の数としては十分ではないものの、子どもの不安や安心を感じ取った場面は一つの事例の中に数多く見ることができる。本報告書では、その場면을切り取って収録している。些細な実践であり、うまくいかなかったこともあるが、こうした小さなことの積み重ねが子どもに寄り添った支援につながると考えられたからである。

新型コロナウイルスの影響は、様々な子どもに見られた。本報告書には代表的な例を3例収録しているが、いずれも感染拡大の初期のものである。事態が長引き、学校が通常に戻るにつれて、状況は変化してきている。一旦は登校し始めたが、再び通所するようになった子どももいる。これまで考えもしなかった不安が子ども達にのしかかり、しかも先が見えないことから、今後も注意深く見守っていく必要がある。

3 研究の推進体制



* **研究部会** : 研究部会は理事長・事務局長と 3カ所の「こどもサポート」のスタッフ 8名の計 10名で構成する。

* **研究協議会** : 上記研究部会に, 岡田守弘横浜国立大学名誉教授に入っただき構成する。岡田守弘先生には研究協議会の委員長として, 研究全体を統括していただいた。

V 研究を振り返って

研究を進めるにあたっては、アンケート部と実践事例部を作り、それぞれに部員が分かれる形をとった。全体での研究部会の他に、随時、それぞれの部会を開いて研究を推進してきた。以下は、部会ごとの研究の振り返りである。

■アンケート部の振り返り■

今年度は、昨年行った記述式アンケートで書かれた記述内容を吟味し、それをもとに作成した質問項目でアンケート調査を行った。該当する項目に○をつける選択制にし、結果を数値とグラフに表したことで、子どもの「不安」をより把握しやすくすることができた。また、多種多様に絡み合った子どもの「不安」の中身を探ることを通して、不登校の子どもの気持ちや実態をさらに深く理解することができた。支援者として、子どもの「不安」に気づくアンテナを常にもち、感じ取ることができるように感性を磨き続けることが、一人ひとりの子どもに寄り添った適切な支援の実現への第一歩であることが、改めて裏付けられた。

◆学校や友だちに関すること

友だちと関わることを願っている子どもの数が、スタッフが予想していた以上に多かった。「友達から何か言われそう」「仲間外れにされそう」「誰かに見られそう」「人の目や態度が気になる」などの不安を感じている一方で、「友だちと関わりたい」「親しい友だちをつくりたい」という友達と関わることを願う気持ちもあり、その心の揺れが浮き彫りになった。スタッフもその心の揺れを見取り、「友達ができるだろうか」という不安を子どもから感じ取っている。

「教室のザワザワ感」に言及した記述が数件あった。感覚過敏で苦しんでいる子どもが集団での生活に悩んでいる様子がうかがえた。感覚過敏の子ども、さらには、共感力・思考力の鋭敏すぎる子どもへの理解と支援の工夫が必要である。

◆家族に関すること

「うるさく言わないでほしい」と親に要求しながらも、「自分のことを分かってほしい、認めてほしい」と願っている子どもの心が明らかになった。また、家族の病気や経済状態など、子どもでは解決できないことも不安の要因の一つになっていることも示唆された。不登校を心配する保護者への支援はもちろんであるが、こういった家族の問題についての子どもへの配慮も必要であることが分かった。

◆子どもの自分自身に関すること

自分への自信の無さ、自己肯定感の低さを示す回答が、子どもとスタッフの両方で目立った。多くのスタッフが、「このままずっと学校へ行けないのではないか」「高校に受かっても、通えるかどうかわからない」という不安を、子どもの心の中に感じていることが明らかになった。

近年、ジェンダーやLGBT等性的マイノリティーに、社会的関心が高まっている。通所してくる子どもの中にも、これに類することで悩んでいる子どもが見られるようになっている。今後の支援を考える上で、意識していく必要がある課題だと考える。

◆学習に関すること

多くの子どもとスタッフが、学習の遅れを心配しているという結果が得られた。子どもの「勉強が分かるようになりたい」という気持ちを大切にしたい支援が求められている。これからも引き続き、一人ひとりに寄り添った学習支援の工夫に努めることが重要である。川崎市の不登校要因の調査では、学校に係る状況の中で学業不振が上位を占めている。その点からも、不登校の子どもに対して、勉強ができるように支援するということは、重要な柱である。

◆保護者を対象にしたアンケートから

子どもの行動の変化や成長などに関わって、今年度も多くの保護者から当サポートセンター

への感謝の言葉が寄せられた。これは、私たちの活動を支える大きなエネルギーともなっている。ただ、通所が途切れている子どもや、年度途中で退所した子どもの保護者の声は含まれていない。あくまで、通所が続いている保護者の声に限られたものである。より広く子どもや保護者の不安や悩み、困り感等を吸い上げるために、日常の相談活動と当サポートセンターが行っている保護者の会の充実を目指したい。

◆新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルスの影響を9月の時点で、保護者とスタッフに聞いた。したがって、寄せられた声は、感染が広がり、学校が一斉休校となり、6月から徐々に再開され、夏休みをはさんで学校が通常に近づいた期間に限られる。しかし、今も続くコロナ禍の中、あるいは「アフターコロナ」や「ウイズコロナ」の時期が来たとしても、支援のあり方を探る参考になると考えている。

■実践事例部の振り返り■

実践事例の検討にあたっては、今、目の前にいる子どもの様子に注目した。不安は目に見えるものではない。目の前にいる子どもの表情や態度、言葉などから、その場で感じ取らなければならないものである。したがって、一定期間の経過を追いながらも、今、目の前の子どものどんなことから、どんな不安を感じ取っているのか、感じ取っていることが妥当であるのかを中心に検討を重ねてきた。さらに、不安と合わせて安心も見るように努め、安心を広げる接し方を探った。その場だけの安心であったとしても、それを積み重ねることで子どもの安心感を広げることができれば、子ども自身が不安に対応できるようになると考えたからである。

以下は、子どもの不安に寄り添う支援の充実につながるポイントとして、実践事例の検討を通して得られたものである、

◆変動する不安に寄り添いながら継続する

事例は、「失敗例」「成功例」という見方で分けられるものではない。なぜなら、子どもの不安は絶えず変化しているものであり、支援もそれに伴い柔軟に変化しながら継続しているからである。成功や失敗という評価は、ある時点の一面的な見方にすぎない。不安の大きさやその要因が変化していく子どもにどのように寄り添ったか、本当に不安に寄り添うことができたのか、これからどんな支援につなげればいいのか、それらを常に問いかけながら子どもとの関わりを継続していくことが大切である。

◆子どもの変化の瞬間に気づく

子どもの変化の瞬間に気づくことが、支援を考える糸口になる。事例に取り上げた子どもの「初期の様子」では、不安が大きくそれに立ち向かうエネルギーが少ない。しかし、支援を続ける中で、その子どもの「安心」やエネルギーが生まれるのが見える瞬間がある。事例の検討を通して、支援者が子どもの不安や安心に気づく感度の良いアンテナを持つことが大切であることを確認した。支援者には、子どもの表情や言葉、行動等に子どもの不安や安心が見える瞬間に気づく力が求められる。わずかな子どもの変化にも気づき、それに合わせて支援の仕方を見直し、柔軟に対応していくことが、子どもに寄り添う支援につながるのである。

◆視点を変えると支援の評価も変わる

支援者の目からだけでなく子どもの立場に立ってみることで、それまで気づかなかった子どもの思いが見えてくることもある。例えば子どもを認めるつもりで発した支援者の「頑張ったね」の言葉を、子どもはどう受け止めたのか、来所が少なくなった子どもにとって「こどもサポート」の存在は支えになっているのか、それとも負担になっているのか、支援者の思いがどう伝わっているのか、それらを子どもの側に立って考えることで、支援の充実を図る手がかりを得ることができる。支援者が視点を変えると、支援の評価も変わるという意識を常に忘れないようにしたい。

◆コロナ禍の影響は看過できない

今年は、コロナ禍が子ども達の心や生活にじわじわと、様々な影響を及ぼしている様子が認められた。しかも、その影響は、時間の経過に連れて変動している。3月末からの休校が6月に明けて、学校生活が有するよさに気づいた子どもは多い。しかし、分散登校中では登校できていた子どもが、通常登校、試験、学校行事といった従来の学校生活に近づくにつれて、学校に行けなくなるケースが増えている。コロナ禍以前から登校に不安があったのか、コロナ禍による気持ちの変化なのか、保護者の不安が伝播しているのかなど、様々な要因が考えられる。これからは、コロナ禍の影響も不安の要因として、見過ごすことはできないものである。

コロナ禍により、リモート学習や出前学習を望む声もある。今は、それに対応する環境が整っていないが、実施するようになったとしても、子どもたちに寄り添って支援をするという姿勢は貫くべきものである。

◆これからの支援の充実に向けて

実践事例の検討で得られたものは、取り立てて新しい気づきではない。しかし、事例検討は、支援に携わる者が課題を共有し、自分の支援を振り返り、視野を広げ、子どもの思いに気づくためのアンテナを磨く機会であり、その大切さを再確認することができた。ここでの私たちの学びを生かして、これからの支援を充実させるように努めたい。

「こどもサポート」としてできることには、限界がある。例えば、子どもの通所が途絶えてしまった場合、私たちの支援が適切なものではなかったのではないかとその思いを抱く。これを、子どもを追いかけて検証することは困難である上に、やるべきことでもない。子どもによって違うため、一概には言えないが、「こどもサポート」への通所が続くことが最善ではない。また、「こどもサポート」が子どもを抱え込むことも望ましいことではない。

そうした認識に立ち、適切で幅広いサポートを受けられる環境を整えるようにしたい。そのためにも、普段から家庭や学校、関係機関との連携・協働を大切にして、子どもに関する情報交換・共有の密度を高めるように努めたい。

本法に定める不登校児童生徒に対する支援に当たっては、全ての児童生徒に教育を受ける権利を保障する憲法のほか、教育基本法及び生存の確保を定める児童の権利条約等の趣旨にのっとり、不登校の児童生徒やその保護者を追い詰めることのないよう配慮するとともに、児童生徒の意思を十分に尊重して支援が行われるよう配慮すること。

これは、平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の施行に合わせて、文部科学省が全国の教育委員会に出した通知文の一部である。

今日、不登校の子どもの学びを保障するために、学校以外に多くの学びの場ができています。それぞれが持ち味を生かし、多様な支援を行う社会体制が整えば、子どもが自分に適した場所を選ぶ幅が、それだけ広がる。当サポートセンターも、子どもの学びを保障する場の一つとして貢献することを今後も目指していきたい。

当サポートセンターの特色は、大半のスタッフが教員経験者であること。アンケート調査では、多くの子どもが「勉強が分かるようになりたい」と答えている。私たちはこの気持ちを受け止め、教員として培った経験を活かしながら、学習支援を行っていききたい。現役の延長にとどまらないものとなるように、今を生きる子どもに合った学習支援に努めたい。また、私たちの活動は退職した教員ができる社会貢献モデルの一つとなると考え、広く社会に発信していきたい。

「子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて」をメインテーマに、2年間研究に取り組んできたが、一定の成果を得ることができた。本テーマの研究には一区切りをつけ、次年度は新たな課題に向けて研究をスタートさせたい。

VI 関連資料

サポートセンターの研究の歩み

当サポートセンターは、不登校を始めとして様々なことで困っている子どもの力になることを目的に平成16年に設立された。以来、その時々課題をテーマに研究に取り組んできた。以下はその歩みである。

年度	研究テーマ	備考
平成16～22	不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業	文部科学省委託事業
平成24～25	不登校及び問題行動等と発達上の課題への対応 ～福祉と教育の融合をめざして～	文部科学省委託事業
平成26～27	いじめ及び不登校を始めとする諸問題への対応 ～学習支援を中心とした福祉と教育の協働～	文部科学省委託事業
平成28～30	不登校・いじめ等への対応 ～合理的配慮による多様な学びをめざして～	自主研究
令和元	子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて ～不登校の様々な実相を踏まえて～	自主研究

なお、平成24年度からは文部科学省の委託に加え、川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室から「子どもの学習支援・居場所づくり事業」を受託した。これは生活保護家庭に育った子どもが再び生活保護を受給するという「貧困の連鎖」を断ち切ることをねらいとするものである。川崎区から始まり徐々に他区に広がり、名称も「生活困窮家庭」に変更されている。また、昨年度からは、一人親家庭の子どもも対象となっている。

文部科学省の委託を受けた研究では、関係機関から委員を出していただき運営協議会を構成して進められた。平成27年度の委員は、教育委員会学校教育部担当課長、同指導主事、教育相談センター指導主事、同心理臨床相談員、こども局こども福祉課長、健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長、中部児童相談所担当課長、発達相談支援センターソーシャルワーカー、同臨床心理士、PTA連絡協議会副会長、小・中学校の児童生徒支援の先生、そして、岡田守弘横浜国立大学名誉教授、新倉アキ子元帝京大学教職大学院客員准教授である。

平成28年度にNPOを対象とする文部科学省の委託事業が廃止されたため、研究体制や資金面の不安に直面した。しかし、研究は当サポートセンターの生命線であり、研究を中断するということは考えられなかった。折しも平成28年は障害者差別解消法の施行年であったことから、喫緊の課題として合理的配慮に焦点を当て、自主研究として取り組むことにした。従来のような運営協議会を構成することはできなくなったが、川崎市総合教育センターをはじめ、関係諸機関からは変わることはない協力が得られた。当サポートセンターが発足以来、欠かすことなく続けてきた研究報告会も従来通り開催することができた。

昨年度からは「子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて」をテーマに、新たな視点で研究をスタートさせた。川崎市の発表によれば、不登校の要因として小・中学校とも、「不安の傾向がある」が最も多くあげられている。この不安の中身を明らかにすることができれば、適切な支援を考えることができるのではないかと考えたのである。サポートセンターのスタッフ、通所している子どもと保護者へのアンケート、実践事例の検討を中心に進め報告を行った。